

# 令和3年度 第2回飯田市公民館運営審議会記録

◇日 時 令和3年11月15日(月) 16:00~17:30

◇会 場 飯田市公民館2階 展示室

◇出 欠

(出席委員) 細山会長、桑原副会長、吉澤委員、森本委員、牧島委員、増田委員、長谷部委員、山口委員、川口委員、勝野委員、今村委員

(欠席委員) 湯澤委員

(事務局) 渡邊館長(飯田市公民館長) 小西館長(館長会副会長)、秦野副館長、近藤副館長補佐兼学習支援係長、木下管理係長、三ツ井公民館主事

## 1 開会(進行:副館長)

(副館長)

「3 審議事項」までの間、飯田市公民館副館長の秦野が進行を務めさせていただきますので宜しくお願い致します。まず、飯田市公民館館長からご挨拶をさせていただきます。

## 2 飯田市公民館長あいさつ

お忙しいところお集まりにいただきましてありがとうございます。皆さんにご審議いただくことがありますので、宜しくお願い致します。

## 3 審議事項(議長:会長)

(1) 飯田市公民館及び橋南公民館の位置及び管理を変更することについて

(資料No1,2)

(細山委員)

飯田市公民館もいよいよ来年に移転ということを迎えまして、色々と準備があります。条例改正が12月議会ということもあり、その前に一度皆さんと審議をするという事になりました。条例をどうするかという事もありますが、それよりもどんな公民館にしていくのか、あるいは飯田市の公民館が一体どういうことをやってきて、どういうものを発展させていったらいいのか、といった議論を短時間ではありますがやっていければと思います。

それでは審議事項の(1) 飯田市公民館及び橋南公民館の位置及び管理を変更する事について説明をお願いします。

(副館長)

【以下資料No.1 と 2 の説明】

(細山委員)

備品の使用料はどのような単位になりますか。

(副館長)

備品の使用料は、資料No.2の最後のページの公民館備品使用料になります。単位は午前・午後・夜間となり、その単位ごとに加算されていきます。

(細山委員)

音楽練習室の場合はどういう風に考えれば良いですか。

(副館長)

音楽練習室の場合は、練習室の中に備品がありませんので、備品の使用料は必要ありません。

(細山委員)

全て持ち込みであるという事ですか。

(副館長)

そういう予定です。

(細山委員)

フリースペースの場合はどうなりますか。

(副館長)

フリースペースの備品は、基本的にお持ち込みを頂くという形になると思います。スペースのみの貸出という事を予定しています。

(細山委員)

パネルとか机とかは別にお金は取らないという形ですね。

(副館長)

おっしゃる通りです。ここの備品の使用料に規定されていないものにつきましては、納付をしていただく事はありません。

(細山委員)

フリースペース・シェアスペースは、何かそこでやる場合に使用料を取るのであって、入るだけでは特に使用料は発生しないわけですね。

(副館長)

使用料が必要なのは占有する場合のみです。お話ししたり、勉強したりといった場合に使用料は必要ありません。フラッと来てお話しするような事は推奨しています。

例えば書道展とか展示をしたいという事で占有になります。これ以外はできる限り多

くの人たちに自由に使っていただくことを考えています。

(勝野委員)

何人くらい収容できるのか？

(木下係長)

これから備品の設置になっていきますが、面積からいうと 50 席以上は収容できると思います。机や椅子の間隔を狭くすればもっと収容できます。

(細山委員)

展示に使うときもそれは使えるという事ですね。施設の中身については、この後もう少し詳しく説明があってから皆さんご意見をお聞きしたいと思います。条例に関して何かありましたらここでお話を頂けるとありがたいです。いかがでしょうか。

(今村委員)

公民館は、地区の住民が使う場合は使用料が不要な場合が多いが、その部分についての今回の変更はなく、それは引き継がれるという事でよろしいですか。

(副館長)

今の飯田市公民館の扱いの通りという事になります。飯田市社会教育関係団体の登録されている皆さんにつきましては納付を要しません。

飯田市社会教育関係団体に登録していない皆さん、今まで減免されていない皆さんでも借りることはできます。使用料は、これらの有料団体の皆さんに関わる規定という事になります。

(細山委員)

減免規定についてはこれまで通り変わりはないという事でよろしいですね。それではこの 1 番目については了解という事でよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(2) (仮称) 飯田駅前プラザ整備事業支援並びに公共空間 (創発エリア) の整備及び運営について

(資料 No 3, 4)

(細山委員)

それでは次に (2) です。(仮称) 飯田駅前プラザ整備事業支援並びに公共空間 (創発エリア) の整備及び運営について、という事でお願いします。

(副館長)

【以下資料No. 3 の説明】

(細山委員)

今の説明についてご質問等ございますか。

(山口委員)

9ページの学習支援機能は、現在行われている学習支援と違うのか。

(副館長)

以前とは異なり、今では多くの民間の皆さんが様々な学習支援に取り組んでいます。行政と民間が一緒にこの学習支援を行っていく調整の拠点という事を考えています。

もう一つは、学校の中の中間教室として、東中と追手町小学校に中間教室があるのですが、本来、中間教室というのは学校へ行けない子ども達が行くところで学校の中ではない全く違う所にも設置をしていく事が大事だと考えています。

民間との連携拠点と学校外の中間教室に近い学習支援、そういう所を目標とした機能を考えています。

(山口委員)

民間が入るという事は非常に期待されると思います。親御さんも期待していると思います。民間は自由な発想が出てくるので、期待は持てるのですが、一方的になっていないか危惧します。心配はないでしょうか？

(副館長)

民間にここの場所を全て委託するというものではなく、職員が常駐するという事を検討しています。その職員がコーディネーター役になって民間と学習支援を繋げていく、子ども達や学校と繋げていくと計画しております。民間に丸投げしてしまうという形ではありません。

(細山委員)

質問がなければご意見を自由に出して頂くという時間にしたいと思います。

(勝野委員)

高校生を中心に多くの人に集まって頂きたいという中で、フリースペースあるいはシェアスペースの容量が50人程度だと小さいような気がします。

交流していると声が大きくなって賑やかになるところがあるが、例えば静かに本を読んでいた、学校の宿題をここでやりたいとか、現実に公民館では学校の子も達が宿題を持ってきてやったりしていますので、賑やかな所と静かな所を区別していただかないと、何でもかんでもここでやってくださいという訳にはいかないと思います。

例えば会議室を使っていない時は開放して自由に使って頂くとか、そういう運用もできるような気がする。どのように考えているのか教えて頂きたい。

(細山委員)

人数は50人ではないですね。どれ位を予定されていますか？

(副館長)

面積からすると100人以上は可能です。備品として机や椅子をどのくらい用意できるかという、だいたい50名となっているかもしれません。この場の使い方は工夫次第と考えています。

あともう一つ、静かな所との分けですが、2階の方は、音楽練習室、オープンキッチンがありますので賑やかに使えるような形で制約をあまり設けません。一方で3階のスペースは、静かに物を考えたり、大学の先生方が高校生と一緒に活動したり、そういう静かなスペースです。

(山口委員)

会議室をオープンにするとかそういう考えはございませんか。

(副館長)

空いている時にはできるだけオープンしていくという事は検討していきたいとは思いますが。

(山口委員)

飲食は許可するのか。自動販売機を置くか。

(副館長)

飲食は出来ませんが、1階に商業施設が入ってくるから自動販売機を置くのは今後の検討と思います。

(細山委員)

これから色んな運営・運用を考えていくと思いますので、要望などを出していただけるとありがたい。特に公民館としてどうしていくのかはこの場でご意見いただけるとありがたい。

(桑原委員)

意見ではないのですが、真ん中のフリースペースの広さを見ると、相当広いものになると思います。机の数で座れる人数も変わってくると思うが、3階は結構広いと思います。

(細山委員)

定数を設ける訳ではないので、椅子は足りなければ追加ですね。

(副館長)

多目的ホールの真ん中に2つ、耐震構造上抜けない柱があります。その柱が邪魔になってしまい、多目的ホールの中でステージが見える位置に椅子を並べると100になります。これは多目的ホールの面積の3分の1位です。面積から考えるとその下のフリースペースは、それこそ1000人近く入るスペースはあります。

(森本委員)

先日、平和資料収集委員会と婦人会で懇談会をしました。

子ども達に平和問題をどう提示していけばいいかということで話をしました。私が市議会議員をやっている頃に平和祈念館は作ってほしいと市議会で決議頂いていました。あちこち移転をしながら今は市公民館4階の狭いスペースの中に埋もれているという悲しい思いをなされていらっしまったようです。今回このような形でスペースを取って下さった事に非常に感謝していました。

これを有効利用して、若い人たちに平和の問題を伝えていく事で協議されているようなので、ただ置いておくだけではなく、それに対して何か説明をして下さる方がいればありがたいという話が出ています。

一人常駐する、常駐でなくても時々お見えになる職員か誰かを要請しています。公民館側から後押しすることは出来ないでしょうか。物品を置いておくだけでは伝わっていかないで、何か橋渡しできるような方を配置したいという事です。

市へ要求しているらしいのですが、いいお返事はまだ頂けてないようです。そういうような形で、子どもたちに教育的なものを伝えていくのが私たちの任務だと思っております。この場で言う事なのかどうか分かりませんが、いい機会なので申し上げました。

(山口委員)

これからの公民館、新しい形の公民館とすれば、地区にある公民館と少し違う姿を求められると思います。平和祈念館についても今までは各団体が平和祈念館へ訪れたいという旨をここへ連絡するとどなたか来て説明してくれました。

先ほど副館長さんから、ムトスとか男女共同参画の方が常駐すると聞いたのですが、それ以外で専門、プロフェッショナルの方にご説明頂いてこれらを育てたり、地区の公民館では味わえないような雰囲気を出す公民館でありたい。公民館の中のハブ的な拠点の公民館でありたいと思います。

(細山委員)

先ほどの常駐職員っていうのは、正規・非正規含めてのっていう事ですか。

(副館長)

そうです。

(細山委員)

図書館にはいないという事ですか。

(副館長)

正規にするか正規じゃない司書にするかというのは、これはまた検討の余地はありますが、図書館には常駐します。

(細山委員)

先ほどの説明にはちょっと図書館が入っていなかったような気がします。

(副館長)

16 ページの所です。(3) の図書館には司書職員がいる時のみ使える書棚と、常時いつでも使える書棚があるという形になっています。持ち去られると困る物は、司書の職員がいない時にはアコーディオンカーテンの様なもので覆います。それ以外にもオープンで使える書棚を用意します。

居ない時でも本を借りられますが、司書の職員も配置します。それも高校生を対象としたいので普通の勤務体系ではなくて、夕方ここを開館できるような形の時間帯に配置をすることを考えています。

(勝野委員)

他の公民館と違うような特色を出していく必要があると思います。公民館というのは普通の人から見て入りにくい。「ちょっと寄っていきこうか」という雰囲気にならない。高いハードルというか壁というかあるような気がする。普通の人には用事がない限り入ってこない。

場所が飯田駅前という一番一等地で、誰でも寄りたくなるような仕掛けをしていく必要があるという気がします。「何かやっているからちょっと見ていきこうか」というようなイベントをしてここへ足を向けるきっかけを作るような事が必要ではないかと思えます。将来の課題としてとらえて頂ければと思います。

(細山委員)

他の公民館のモデルとなるような新しいものを切り開いていくような事かなと思います。長谷部さんからご意見を頂きたいと思います。

(長谷部委員)

総合的な機能を有機的に結び付け活用する為のスタッフ体制という所がありますが、今までの飯田市公民館のような職員配置じゃなく、新たに人が加わった職員体制になるのかどうかという事が気になっていました。

(副館長)

飯田市公民館の職員体制は変わりません。飯田市公民館の職員体制とムトスの職員体制が合わさるという形です。人が減るとかではなく、両方が合わさって人数が増えるという形になります。

(長谷部委員)

図書の関係も、8000 冊というような事ですが、図書館司書に相当する人も配置になるという事ですか？

(副館長)

司書も配置します。正規になるか臨職になるかはまだ今検討中です。

(細山委員)

飯田市公民館の職員は変わらないと言われましたが、変わらなくて大丈夫かという心

配はあります。今までも大変だったのに、これからも大変になるのという事で心配です。その分市民の方々がどれだけ活躍して頂けるかっていう事になるのでしょうか。

(桑原委員)

実はこの会議の前にムトスの専門委員会の会議をやっていたのですが、ムトスで今日の議題の中で一番大きかったのが公民館です。新しい公民館で我々がどういう取り組みをしていくのかという事が出まして、今までは市役所がムトスの事務局であり、中心であったものを、新しい公民館はムトスを市民に伝えるための重要な拠点として位置付けましょうという事で話が出ました。どのように活用するか、どういう体制かというのはこれからになると思いますけれども、ムトスの方で積極的に職員を配置される形になると思います。

(細山委員)

私は、昔、公民館をつくる担当をずいぶんやってきたのですが、引っ越しにあたりここの利用者にどう説明するかという事が一つあると思います。

もう一つ、引っ越した時にどのように開いていくかという、いわゆるセレモニーだけではない、皆で新しい公民館をこういう風に使っていくんだ、というような催しを皆で作っていくという取り組みをされるといいんじゃないかと思います。

一つあったのは、ミュージカルを作ってしまうという取り組みをやった時もあります。半年前から準備をして公民館を利用するサークルの人達に呼び掛けて出演団体を決める。ミュージカルといっても物語ではなくて団体を繋いでいく活動でホールなどを利用するところこういう風になるという事を企画で作るとか。そういった活動が得意な人ばかりだと思います。単に式典だけではない、もう少し公民館らしい、色々なこういう風に使えろという事が分かるような、そういうものをやられたらどうかと思います。

(増田委員)

今回の施設が出来ることの私の中で一番大きいなと思うのは、ムトス部門と公民館が一つの所になるという事が意味のある事だと思っています。

20 ページの所にも図がありますけれど、具体的に学習、学びを得た人が具体的な活動を続ける側になっていくということがこの場から生まれるという体制が整うという事が一番大事ですし、それが価値のある事だと私は思っています。

飯田市の公民館活動というもののあり方とか、公民館は他と何が違うのか、という様な事を一人一人の中にはお持ちだと思うのですが、ムトスもやはり同じでムトスの精神って多分一人一人の中には皆さんあるのだと思うのだけれど、それを共有するという事を今まではしてこなかった。

自分の活動は精一杯頑張ってるのだけれど、横の意識の繋がりみたいな事を一度も話す機会はなかなかない。公民館なら公民館大会に含まれるのかもしれませんが、そう

いった部分が今まで後回しになってきているので、今回の移転を機に何かそういった事を言語化するとか、こういうのが飯田市の公民館の象徴みたいなものであるとか、そういったものを若い世代に伝えられるような何かがちゃんと見える形でできたらいいなと思っています。

どこでそれをやるかというのは悩みどころではありますが、こういう場でそういう話を本当は出来れば良いのかもしれないし、もしかしたら公民館大会の中であってもいいのかもしれない。

日本中から研究されているにも関わらず住んでいる私たち自身がそのあたりをちゃんと持っていないというところが、結構寂しいなと思っているので、そんなところが何か生み出せればいいのではないかと考えているので、ご検討いただければと思います。

(細山委員)

大変大事な点であるかと思います。特にこれまでの公民館活動をどう整理していくのかという意味では、この施設がなくなるという事では今度の公民館大会が最後になるわけですが、そういう意味でまとめの公民館大会という位置づけを取っていく事が一つ必要かと思います。

それともう一つは公民館の資料、ムトスの資料をどう蓄積していくのかという意味において、かなり弱いなという気がする。図書資料や平和資料では留意されていますが、全国で目指されている公民館活動を知るために学生が来る状況もあるのではないかと思いますので、そういった人たちが学べるような準備はあるのかというところが必要になってくると思います。

意識的に公民館と繋げていくという作業をしながら今までの公民館をまとめていくという事です。そういう事が必要ではないかと私も思いました。

(牧島委員)

今回の新しい公民館は、デザインから中身も施設等も、若者というか高校生を意識して作って頂いたんだなと思います。例えば風越の子たちなどバスを使ってくる高校生とか、駅前で居場所ないですよ。居るところがないというまちに果たして定住してずっと住み続けようと思うかという点では非常に危惧していた点で、ピアゴがなくなった時にお年寄りの買い物が不便になるというのはもちろんですが、高校生たちはどこへ行くのかなと心配していました。そういう点において若者が公民館を利用するそういう契機になる、きっかけになる施設なんだなという風に私は思っていて、色んな意味で工夫をされていると感じた次第です。

色んなご心配も当然あるかと思いますが、いい加減な発言をしちゃいけないのですけれども、実際に施設が利用されてみないとわからなかったこと、改善しなければいけないことも出てくるかと思うのですけれども、非常にいいコンセプトであって私も若者た

ちと今一緒におりますので、大変感謝したいです。うちの学生たちも使わせてもらいたいなと思っております。

(今村委員)

公民館活動だけでなく、この地域の高校生がこの5・6年本当に頑張っている。色々な方が高校生を育てようとしてしっかり力を入れてくれている。例えば僕らの近くにもそういう高校生がいて地元へ戻って頑張ってくれる子がいます。

飯田長姫 OIDE で積極的に取り組んでいる地域人教育は公民館の活動というのがベースにあって動いていると思います。そういう事が現実出来ているからこの構想になっていったと思います。それを更に発展させてもらいたいと思います。

(桑原委員)

今まで市公民館を利用していた人達が市公民館がなくなるという事で一番危惧しているのは、ホールです。新しい所はホールがなく、今まで使っていた人たちでコンサートをどこでやればいいのかという事をずいぶん聞きます。ここに代わってできる場所は、県文化センター、文化会館、人形劇場ですが、一番困っているのが生で演奏する人達、合唱の人たちとか、反響版がないとコンサートにならない人達から相談を受けています。文化会館しかないですが、少し考えると、上郷公民館と県公民館に置いて並べるような反響版が用意出来ればその人達はその両方に行くのではないかなと思います。コンサート難民の人達を受け入れてあげないと、その人達は今後活動をやめましようとなる可能性があって、この辺りがすごく心配なのでまた相談に行きたいと思います。

(牧野委員)

エスバードではだめですか？500人は入れます。

(桑原委員)

反響板が必要になる。受け入れる人数で入れるというと、上郷、県はいいかな、と言ったら、反響版がないからできないって言われました。反響板は付けると一千万以上かかるらしいです。置くのがあるので、そちらの方が良いかもしれません。

(細山委員)

意見やご質問等がございませんでしたら今日の審議会の協議はこれで終了させて頂きたいと思います。これで協議を終わらして、進行の方はお返ししたいと思います。

#### 4 その他

(副館長)

本日はお忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

一番始めの説明でお話しさせていただきましたけれども、これはまだ案です。私共の考え方としては、この案はずっと進化していくので、これが正本だという風にならない

と考えています。

活動している人たちと共に変化していくという事ですので、表向きはこの案が取れるのかもしれないですけども、これがいつも変わっていくと担当としては考え、市民ワーキングの皆さんとも話をさせて頂いているところです。

これからもご意見を頂きたいと思えますし、一緒に活動いただけると有難いなと思います。インターネット環境もかなりしっかりしたものを用意しますので、コアカレッジの学生さんにしっかり使っていただきたい。本日はありがとうございました。

(細山委員)

資料4の説明をしてください。

(副館長)

【以下資料No.4の説明】

## 5 閉会

(細山委員)

それでは恒例ですが、閉会の辞を副会長から。

(桑原委員)

長時間のご審議をありがとうございました。以上を持ちまして第2回飯田市公民館運営審議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。